

千城台地区学校適正配置

地元代表協議会だより

発行 千城台地区学校適正配置地元代表協議会



千城台地区における学校適正配置地元代表協議会は、3月7日に25年度6回目(合計23回目)の協議を行い、小・中学校とも協議会としての合意形成に至らず、26年度に継続して協議を行うことになりました。

【小学校の統合協議】

シミュレーションA・Bで意見不一致

(第20回協議会)



「中学校統合の必要性」を先行して協議へ

「2つのシミュレーションのどちらが子どもたちにとってより良い教育環境となるのか。」25年6月から始められた協議は、最新の児童推計から算出した各学校・各シミュレーションを睨みながら真摯に行われました。

◆ 全51通りの中から精選したシミュレーションA・Bは、ともにメリットとデメリットがあり、そのことが協議の論点になりました。

シミュレーションA

将来的に児童が増加した場合においても対応が可能な案です。しかし、数年後に一部の学校・学年において単学級(一つの学年が1学級だけで推移)が出る可能性があります。

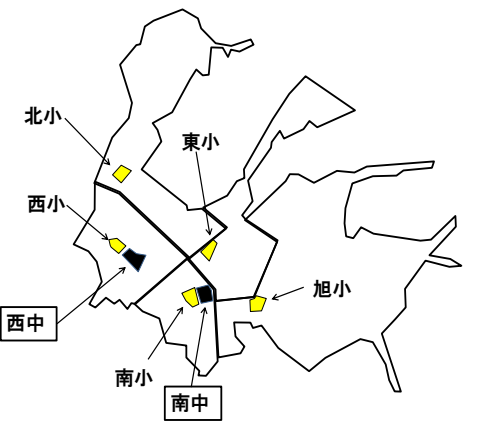
シミュレーションB

将来的に、どの学校も複数学級を維持することはできませんが、一方で、3校が統合した学校は、開校当初、教室不足が見込まれ、統合した結果として数年間、プレハブ校舎を設置する等の必要が生じ、子どもたちに余裕のない教育環境となってしまう可能性があります。また、児童が増加した場合、プレハブ校舎を使用

する期間が継続する可能性があります。

◆ 更に、シミュレーションA及びシミュレーションBの両案とも学校規模の課題に加え、統合校の配置を何処にするか、中学校との関係をどうするか、住民に見守られる学校配置、児童の適正な通学距離と安全確保、地域活動の拠点としての学校の役割等、多角的な検討が求められます。(資料1)

◆ 昨年8月の第20回協議会で小学校統合シミュレーションAもしくはBは、どちらも合意に至りませんでした。また、小学校の協議が平行線となり、協議会が当初の目標に掲げていた「27年度に統合小学校の開校」は準備期間の関係で不可能となったことから、第21回協議会以降の「協議会の流れ」を変更し、シミュレーションBの大きな論点の一つになっていた「中学校の統合の必要性」を、先行協議し、中学校の方向性を踏まえて再度、小・中学校の統合協議をまとめていくことになりました。



資料1 千城台地区の小・中学校の配置

平成22年2月に協議がスタートし、24年3月には「千城台地区における小学校の適正配置(統廃合)は必要である」と合意形成に至った協議会でしたが、その後、2年が経過し、単学級を抱える小学校保護者会代表者の中には「単学級ながら、現状に満足している。」という意見もあります。

【中学校の統合協議】

西中と南中は共に小規模校。適正規模にする必要性はある。

(第23回協議会で全員一致)



「ただし、現状においては、中学校統合は見送る」という協議会の方向性(全員一致に至らず)

平成25年度の西中、南中における学校規模(全学年の学級数)は共に10学級で、千葉市が定める適正規模(12学級以上、24学級以下)から判断すると「小規模校」に属します。ただし、年に一度、5月の学校基本調査を用いて算出する生徒推計では、今後の千城台地区における中学生の数は少しずつ減少するものの、31年度までは両校とも9学級(各学年3学級ずつ)の学校規模が見込まれています。(資料2)

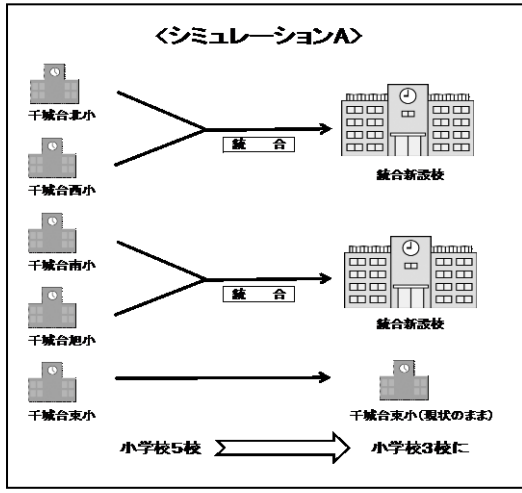
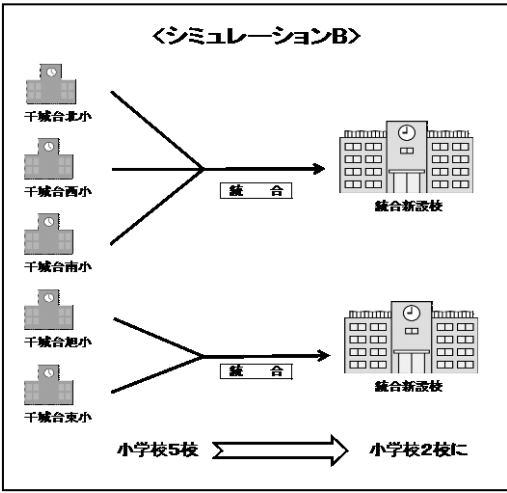
◆ 千城台地区の中学校の小規模校化は、単学級が発生するほどの極端な状況ではないため、クラス替えができなくなる等の影響はありません。しかし、このまま生徒数が減り続けると、体育の授業や部活動における集団競技が成立しなくなることや、教員の配置が少なくなることにより、一部の教科を専門外の教員が担当する場合があります。

(単位は学級数)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
千城台西中	10	11	10	9	9	9	9
千城台南中	10	10	9	9	9	9	9

資料2 平成25年5月1日の学校基本調査に基づく学級数の将来推計(25年度の学級数だけは実数)

小・中学校の適正配置を巡り、協議が難航



小学校の保護者会からは、「統合により適正規模とし、すべての教科を専門の教員から学ばせたい」、「部活動の数や部員数を増やし、活発に活動する中学校になってほしい」といった希望から、中学校の統合を求める声があがっています。

また、統合することで中学校が一つになれば、千城台地区の小学校における卒業生が全員、同じ中学校に入学するため、千城台東小の卒業生が2つの中学校へ分かれて入学する現状は解消します。

◆ 第23回協議会に向け、西中と南中の保護者会は中学校統合を求める小学校の意見を受けた形で、再度、統合に関する意見の集約を行いました。その結果、

- ・両中学校とも小規模ではあるが、今後も学年3クラス（9クラス規模）を維持できる推計である。

- ・今の規模でも満足した学校生活が行われている。

- ・中学時代は思春期、受験期といった繊細な時期であり、その統合については慎重に検討し

- て欲しい。
- ・現在の様々な生徒指導上の対応や過去の歴史、地域性を踏まえ、現状の学校規模で地域に2校存在することでバランスが取れている。

- ・今の中学生の状況や実態を一番よく知る中学校保護者の意見を尊重してほしい。

◆ という理由から、中学校統合については、現状では反対という意見が7／8割を占めるに至りました。

◆ 第23回協議会では、小・中学校保護者会の意見を受け、「両校とも将来的にも小規模校であることが予想されるため、適正規模の学校にする必要性はあるが、1学年3学級の学校規模が今後も続くことや、両校とも中学校保護者の多くが強く反対している意見を尊重し、現状での統合は見送る」という方向性を見出し、大筋で協議会としての合意形成を図る協議が行われましたが、一部委員からは「統合すべき」との意見があり、協議会の原則である全員一致には至っておりません。

協議会の決定方法



原則として、全ての協議会委員の理解と合意が必要

協議会の決定は「原則として、全ての協議会委員の理解や合意」を必要とします。

学校適正配置は、単なる学校の統廃合という話だけではなく、学校を利用してはいる社会体育団体等の活動や地域の避難場所といったことにも大きく影響を及ぼす一面があります。また、統合新設校の開校という喜びがある反面、廃校という寂しさの部分もあるため、各団体等における一定の理解と合意を得た上で進めていくことを原則としています。

そのために、協議会委員は、毎回の協議会で出された賛否両論の内容や意見を真摯に持ち帰り、団体内の意見を吸い上げ、次回の協議会に持ち寄り協議を進めています。また、「多数決」

で協議会の決定を行わないことや、地域の特性を重視し、児童・生徒の数だけで統合校を決定しないのもそのためです。しかし、一方では合意形成に至るまでに、多くの労力と時間を要する現状があります。

今後の協議会の予定

26年度は、各団体の役員改選で多くの協議会委員が入れ替わる可能性があります。

◆ 今回の協議会は6月を予定しており、新たなメンバーで26年度の児童・生徒推計を睨みながら、ここまでの協議を総括して小・中学校の適正配置に一定の結論を出すべく協議を進めていくこととなります。

キーワード

◆ 千城台地区学校適正配置地元代表協議会とは…

千城台地区にある5つの小学校と2つの中学校の学校適正配置を協議する場です。小・中学校PTA（保護者会）代表7人、各学校の評議員の代表7人、小学校区ごとの町内自治会代表5人、中学校区青少年育成関係団体代表者2人、座長として24地区連絡協議会会長の合計22人で構成し、事務局として教育委員会企画課が運営しています。

協議は概ね2か月に一度、千城台公民館等において開催され、協議の様子を傍聴することもできます。

また、協議結果は約1か月後に議事要旨として教育委員会ホームページに公開されています。

◆ 地元協議会だより発行（住民への報告）

- ・ 第一号 …… 平成23年4月1日発行
- ・ 第二号 …… 平成24年3月1日発行
- ・ 第三号 …… 平成24年12月16日発行
- ・ 第四号 …… 平成25年4月21日発行
- ・ 第五号 …… 平成26年4月27日発行

【千城台学校適正配置 地元代表協議会の歴史】

平成22年2月	千城台地区学校適正配置 地元代表協議会の設立
平成23年2月	第一回協議会を開催 千城台地区において学校の統合の必要性を協議
平成24年3月	第六回協議会を開催 小学校から統合の必要性を協議することが決まる。
平成25年8月	第十一回協議会を開催 小学校は、小規模校故に授業や行事等の教育活動においてさまざまな支障が出ている。これらを解消・軽減する意味からも適切な学校規模とすることが大切であるという視点から、小学校については、適正配置は必要であることが合意される。
平成26年3月	第二十回協議会を開催 小学校の統合シミュレーションA・Bのうち一つに絞ることができず、先行して中学校の統合の必要性について、協議を進めることとする。
平成26年3月	第二十三回協議会を開催 「中学校統合について、適正規模とするための必要性はあるが、現状での統合は見送る」という方向性を見出すも、全委員の合意形成には至らず。

◆ 学校適正配置に関するお問い合わせ先

千城台地区学校適正配置地元代表協議会事務局（千葉市教育委員会教育総務部企画課内）
電話（043）245-5911 Eメール kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp